

団 体 名	りょくえんちく しょうひせいかつすいしんいん	
	緑園地区 消費生活推進員	
代 表 者 名	きたじま のりあき	
	北嶋 紀昭	
代表者連絡先	緑園2-7-3 (泉区消費生活推進員担当: 泉区役所地域振興課地域活動支援係 ☎800-2391)	
活 動 内 容	目的と活動内容	「横浜市消費生活条例」に基づき、地域における安全で快適な消費生活の推進を図るために、市長から委嘱を受けて活動しています。 地域と協力して消費生活に関する知識・情報の地域への普及・啓発や消費者と事業者の交流促進、消費生活に関する調査活動を行います。
	委員数	12名
	活動日時・場所	地区定例会(第2土曜日10時～緑園地域交流センターにて)、衣類のリユース(9月実施)、リサイクル施設の見学・試買計量調査・地域行事への参加・協力など。
入会条件・方法・会費等	自治会町内会からの推薦と公募により、市長が委嘱。任期は4月1日より2年間(再任は2回まで。合計6年間の活動が可能)20歳以上	
活動を行っていて「こうだったらいいのにな」と思うこと	健康で豊かな消費生活は、まず、自分の身近なところから現実をよく知ることから始まります。多くの情報から、正しい選択をし、自から創造する力を持つことで、持続可能な真の豊かな消費生活を手にいれることが出来ると思っています。 消費生活推進員が勉強し、意見をお互い交わしながら活動しています。まだ、一歩踏み出したばかりですが、頑張っています。	
年間活動	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類のリユース ・施設見学(鈴木古繊維・味の素) ・身近な食品の商品特性などを調査 ・区の「くらしの情報展」や「リユース」に参加 	

消費生活推進員になって色々なことを知ることができたんだって…。



衣類のリユースを9月29日
緑園地域交流センターにて行いました。



油の特徴と健康効果について調べました。